

令和5年第18回教育委員会定例会

開会年月日 令和5年9月15日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 中 田 尚 代
同 委 員 岡 田 行 雄

議 題

1 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和5年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

三原台中学校校長の逮捕について
練馬区版総合戦略 重要業績評価指標(KPI)および第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン〔年度別取組計画〕の令和4年度末の進捗状況について
第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況(令和4年度)および第3期計画(令和7～11年度)策定に向けたニーズ調査の実施について
令和5年第三回練馬区議会定例会提出議案について
令和6年度学校用務業務民間委託について
令和6年度学校給食調理業務民間委託について
練馬区立保育所運営業務委託事業者に決定について
その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時28分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

教育振興部教育総務課長

同 教育施策課長

同 学務課長

同 学校施設課長

同 保健給食課長

同 教育指導課長

同 副参事

同 学校教育支援センター所長

同 光が丘図書館長

こども家庭部長

こども家庭部こども施策企画課長

同 保育課長

同 保育計画調整課長

同 青少年課長

同 子ども家庭支援センター所長

三浦康彰

櫻井和之

枝村 聡

杉山賢司

柴宮 深

唐澤貞信

山本浩司

風間浩也

村瀬美紀

山崎直子

関口和幸

佐藤重康

清水輝一

山口裕介

小島芳一

橋本健太

教育長

ただいまから令和5年第18回教育委員会定例会を開催する。
本日は傍聴の方がお二人お見えになっておられる。

こども家庭部長

本日、子育て支援課長は欠席させていただく。以上である。

教育長

では、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、陳情1件、協議2件、教育長報告7件である。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。
継続審議中の陳情1件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところ、継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和5年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。
継続審議中の協議2件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

三原台中学校校長の逮捕について

教育長

次に、教育長報告である。本日は、7件、ご報告をする。

初めに、三原台中学校校長の逮捕について、資料1を提出していただいている。では、冒頭に私から発言をさせていただく。

9月10日の22時44分に三原台中学校長、北村比左嘉が逮捕された。子供を教え導く立場にあり、しかも学校の最高責任者である校長がこのような容疑で逮捕されたことは誠に申し訳なく思っている。被害を受けられた方、それから当該校の生徒、保護者、それから区民の皆様に対し、深くおわびを申し上げる。誠に申し訳なかった。

また、委員各位におかれては、教育委員会の最高責任者として、また、教育委員会事務局の統括者として、このような事態を招いたことは誠に申し訳なく思っている。

教育委員会事務局としては、まずは生徒の心のケア、それから学校運営の正常化に、副校長を中心として、当該校の教職員とともに全力で取り組んでいく所存である。また一方で、警察での捜査には区として全面的に協力をするという事としてしている。

なお、本件については警察において捜査がまだ行われることであること、それから、被害者保護の観点からご提供できる内容について限りがあるので、あらかじめご了承をいただきたい。誠に申し訳なかった。

内容については、教育指導課長からご説明申し上げます。

以上である。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

以上である。委員の皆様から何かご質問、ご意見等があったら、願います。

仲山委員。

仲山委員

幾つかあるが、取りあえず経過のところからお伺いしたい。2月の末に既に区の教育委員会に情報が入ってきている。その段階で今回逮捕された校長の既に名前が出ていたとしたならば、万が一、本当にその方が何か問題を起こしたということが分かったときのことを想定して、2月の段階で校長にはさせない、ほかの部署に移ってもらうということではできなかったのか。

結局、現在そうであるが、校長の状態で事件が起こって発覚してしまったということは、事件そのものは消えるわけではないが、教育現場に与える影響が非常に今回このとおり大きくなってしまったわけである。2月の段階で少なくともそれを避けることができなかったのかと思うが、それについてはいかがか。

教育指導課長

今、委員がご指摘いただいた点については、保護者会や昨日の文教児童青少年委員会においても委員の方々からご質問を受けたところである。

2月28日には、区教育委員会はこういった相談があるということを受けた。相談の内容についてはもちろん私も把握しているし、相談があったということは事実であるが、その相談内容が事実かどうかは、その時点で確定することができなかった。そうすると、その時点で校長の退職、または別の部署に異動させることがなかなか難しい状況ではあった。

また、この件について周りが捜査をしているとか動いているというような状況になれば、それを校長が察知してしまうことで、証拠を隠してしまうとか、校長がばれないような動きをすることで、逆に事実が明らかにならないという恐れもあった。そのため、警察の捜査により事実が確定するまでは当該校長への直接的な働きかけというのを差し控えていたところであった。

代わりに、警察の捜査には全面的に協力して、一刻も早く事実が解明されることを私どもとしては進めていたところである。以上である。

仲山委員

今回、この段階まで来てしまったわけだから、仕方がないという言い方は簡単過ぎるかもしれないが、ともかく来てしまった状況である。今後、2月の段階と同じようなことが起こったときには、今回のことを考えると、グレーであっても違う部署にとりあえず配置替えをするということをしたほうが、もしかしてそれで事件がうやむやになってしまうかもしれないが、今回のような教育現場に大きな影響を与えることは少なくともなかったと思う。そうしたほうが今後はいいのではないかなと思うが、いかがか。

教育指導課長

今のご意見、大変重く受け止めている。二度とこういうことがあってはならないわけであるし、ならないように努めて対策を徹底していきたいと思っている。万が一、同じような状況があった場合には、今回の経過を踏まえて、こういったご意見があること、または、事実関係やその相談者の方、または警察等との協議を重ねながら、こういった対応が一番賢明であるかということを考えてまいりたいと思っている。

以上である。

教育長

ほかはないか。中田委員。

中田委員

2月末に話を伺ったということで、警察に情報提供する前の期間がかなりあるかと思うが、被害者が子供だからとか、そういうこともあるのか。もう少し早く警察のほうに情報提供ができなかったかと思うが、そのあたりを教えてほしい。

教育指導課長

この点についても多くこれまでに質問を受けたところである。まず、昨年11月に被害者の方は都の相談窓口にご相談をされており、そこから考えると、11月から今年の逮捕まで10か月ほどかかっている。この長期にわたってしまったことは、何とかできなかったのかという意見をたくさん受けているところである。

相談者の方は最初、匿名で都のほうにお電話をされた。その時点では、相談するかどうかということすら最初迷われていたと伺っている。しかも匿名であったので、その後、直接的なやり取りはできなかったわけである。1月に東京都とメールがつながり、やり取りをする中で、東京都や区教育委員会としても、一番大切にすることは、被害者の方の思い、どのようにこの案件を解決していくのか、または対応していくのかということ、そのご意向に沿った形で、納得された形で進めていくということを最優先した。

なので、東京都のほうにある相談窓口には、性暴力の専門家である弁護士さんとか心理士さんが多くいらっしゃったので、その方々からの知見などを被害者の方に情報提供しながら、こういう形で行こうと話を進め、6月の時点では警察のほうにご相談をしていこうということになった。

それで、先に区のほうから警察のほうに情報提供させていただいた上で、被害者の方の負担にならないような形で警察にご相談ができる配慮をした上で捜査が始まったというところである。以上である。

教育長

ほかにないか。坂口委員。

坂口委員

何しろ私たちは学校の運営がどのように、校長や副校長の職務権限が本当に山のようにあって、たくさんの業務をこなしながらやっていることに、そのことに非常に尊敬を持って、そして、それは心から労いたいと思っていた。今回の事件、何しろトップの校長自身の犯罪だということについて、物すごくショックを受けたし、非常に胸が騒ぐ。被害者の方はもっとつらいが。

それから、ご本人、いわゆる犯罪者のその校長は内密に、警察が調べていることを全く気づかずに、9月10日を迎えたのだろうか。

教育指導課長

最終的には9月10日の校長室の捜索の中で、校長室の引き出しから該当する映像が発見されたと伺っている。もし事前にこういった警察の捜査が進んでいるということや相談があるということを当該校長が知っていれば、そういったものが隠蔽された可能性は高いと考えている。以上である。

坂口委員

だから、当事者は全く知らないまま、証拠の物を置いたままで校長という職務をやっていたらということ、それも誠に言いながらも胸が痛い。警察というのはそういう形で内密、内密にというふうにしていくものなのか。多分、教育指導課長もとても苦労されたと思う。これは、ご本人が誰だとか特定できないように守ることと、それから、学校の運営そのものが普通になされていたわけか。だから、大変な事実を、学校で子供たち自身がそれを受けなきゃならないし、これから学校行事やいろんなものがあるのに、自分たちのトップだった先生のそういう本当に不名誉な事実、保護者が大勢集まり、ほとんどの方がいらしたというのは分かる。子供たちがどのようにこれを自分の中で消化できるのかとか、考えると非常に大変なことだろうと思う。

教育指導課長

今回9月10日に捜索を行うということは、何日か前に私どもも情報をいただいたので、その時点で、せめて副校長にだけでも、今回こういうことが起こる、次の日から校長が学校で勤務できなくなるといったことをお話ししてもよいかと警察のほうに確認をしたが、そこから何かしらの漏れがあり、捜査に支障を来すことがあれば、全く事実が確認できないという最悪の事態になってしまうので、副校長にも捜索の当日までお知らせをしなかった。

ただ、すぐに捜索が始まったその日には、副校長とともに明日からの学校の進め方について、誰がサポートに入って、保護者会をいつやって、それから、校長の職務代理をどういう形で進めていくかといったこと、また、具体的な教育活動などについて相談をさせていただいたところである。

今回、校長が性暴力を働いたというところ、トップがそういうことをやったということなので、これは本当に校内で指示、監督していかなければいけない立場の者がこういうことをしたということで、研修の在り方そのものについても大きく見直していく必要があると考えている。

それから、やはり生徒の心のケア、傷ついた心をいかに見守っていくかというところが大変重要になるかと思う。先ほど、水曜日に心と体のアンケートを実施したというお話を申し上げたところであるが、そのアンケートというのは内容的には12の質問項目があって、例えば、眠れないことがあるとか、嫌な夢や怖い夢を見るとか、気持ちが落ち着かない、自分を責めてしまうことがあるというような、そういったストレス反応が何かしらあるかということを知っている。

これは「はい」「少し」「いいえ」という三択で丸をしてもらうものだが、どこかに丸がついていた、1つでも丸がついていたという子供が全部で104名いた。なので、その104名に対しては、まず優先して面談をしたところである。

子供たちがアンケートに記載していた不安の内容としては、信頼していた校長が逮捕されたこと、また、校長という立場の者が性暴力行為を行っていたことに対するショックや不安のことが書いてあった。

それから、マスコミでも大きく報道されたことによって、自分たちの学校が目まぐるしく注目を浴びているということや、特に今週の月曜日や火曜日は学校の周りに多くの報道陣がいたので、そういったものに注目されて困まっているということへの不安を多く話

していたところであった。以上である。

坂口委員

とても大きい問題で、長く時間がかかることだろうと思う。教師の皆さんも本当にそれこそ心のケアをしてほしいぐらいだろうと思う。何かそういう手だてがあったら、いくらでも支援してほしいと思う。

教育指導課長

子供はもちろんだが、練馬区内に通っている児童生徒、それから保護者の方々、みんな非常に辛い思い、不快な思い、ご心配をおかけしているところである。

また、学校の教員のほうも今回の件を受けて、また、学校の権威というか、教員への信頼というものを大きく低下させることにつながった。こういったわいせつ行為を働く教員というのは本当にごくごく僅かな人間であって、そのほとんどは全くわいせつ行為などとは無縁の人間がほとんどであり、日々の業務に身を削りながら進めている者である。三原台中学校の教員もそういった意味では大変傷ついていると思っている。

毎日、学校のほうには指導主事や統括指導主事が通っていて、教員のほうからも、今の気持ちとか何か話したいことはないかという形で、面談で少しお話を伺っているところである。以上である。

坂口委員

よろしく願います。

教育長

ほかはないか。岡田委員。

岡田委員

今まで幾つかお話を伺って、大体私なりに理解が進んだ。私は校長という立場に昔あった者として、この件を非常に深刻に受け止めた。かなりショックを受けたわけだが、校長の立場というのはどんな場面でも子供を守らなければいけない立場にあると信じて勤務してきたが、それが崩された、そんな事件だと受け止めている。

本当に申し訳ない感じで私もいるわけだが、そうはいっても、これから何とか対応していかなければいけないと思う。とりあえず、現状の三原台中の子供たちには、先ほどアンケートでお話があったが、学校の適正な運営と、あと、子供たちができるだけ早く正常な教育活動に入れるようにご尽力していただきたい思いがある。近々修学旅行があると聞いているし、それから、3年生は進路指導が具体的に始まったと思う。そういう非常に不安な思いを持っている子供たちの支援というのを、先ほどお話を伺って、かなり学校に対して支援をされているということだが、いろいろな側面をお考えいただきながら、やっていただきたいという思いでいた。

それで、1つお伺いしたいのが、保護者会をやられたということだが、保護者の方

の学校に対する思いというのはどのようなご発言があったのか、全部紹介していただくことは時間的に無理だと思うので、代表的なものをお聞かせいただければと思う。

教育指導課長

まず、保護者会の件についてお話をさせていただく。今週の12日、火曜日に18時30分に始まって、終了したのが20時53分ということで、およそ2時間半にわたり、保護者の方からは全部で33件のご質問やご意見があったところである。

まずは、一番多かったのは、やはり今日も委員の皆様からご質問あったが、本件の経過に関するものである。発覚から逮捕までなぜこれだけ時間がかかってしまったのか、それまでどういう対応してきたのか。それから、発覚後には当該校長に対して何らかの措置を取ることができなかったのかということ。それから、今回の逮捕内容以外の余罪といったものはないのかということがあった。

それから、生徒の皆さんへの対応、心のケアをきちんとしてもらいたいということであった。先ほどもお話があったが、やはり練馬区の中学生であるということや三原台中学校の子供であるということ、既に広く名前が知れ渡っているの、そのことによって非常に注目されていることや、または、そのことを他の学校の生徒から話題にされること、そういったことも非常に子供たちは傷ついているというお話を受けたところである。また、受験があるので、3年生は受験が間もなく本格的に準備をする、この段階に対して配慮していただきたいという話。

それから、再発防止である。今回の件を受けて、再発防止を徹底してもらいたいということ、そのようなお話を受けたところである。以上である。

岡田委員

私も同職にいたので、当該校長の評判というのはある程度聞いているが、ある一面は物すごく子供に思いやりが深くて、いい授業をやっている、そういう話も聞いていた。したがって、この校長に助けていただいた子供もいるようである。その子供たちが結構心に傷を負っていて、そういうような子供の話を聞くと、この三原台中学校の子供たちだけではなく、この報道で耳にした、この校長に関わった生徒、中学校を卒業した生徒、いろいろな方たちがかなりショックを受けていると思う。

該当する学校への対応ということだけでなく、もし卒業生で不安な気持ちを持った方がいたら、ぜひ相談できるような、そういうことも用意していただければありがたいと思う。

教育指導課長

保護者の方からも、やはり卒業生とか関わった学校の子供たちに対しても何か相談に乗れる、きちんと対応を図ってもらいたいという声を多く伺ったところである。

今回は実名報道がされたことによって、当該校長と関わりがあった生徒の方々は、自分の教わった、または関わった校長だということは広く自覚されることになったかと思う。そのことによって、万が一、ほかに被害があった方がいた場合には、

相談したい、訴えたい、そういった気持ちがかかなり強くあるのではないか、そういった効果はあったかと思っている。

区のほうでは、既に区のホームページ上で、今回の逮捕に関連して、東京都の性暴力専門の相談窓口や区の様々な相談方法について、周知をさせていただいている。また、区のLINEやツイッターでも、こういった相談窓口があることをご案内させていただいている。

また、練馬区立の小中学校のホームページ上でも、今、本件に関する相談ができるというご案内を早急に準備しているところである。そういったところから、ご不安な方、何かお話をされたい方については、お話を伺うことができるというような体制を取っているところである。以上である。

教育長

どうぞ。

岡田委員

これが最後だが、先ほど再発防止というお話があったが、私も長い教員生活の中でこういう例は聞いたことはない。非常に難しいと思うが、区としてどのような対応策、都としてどうするか、もし何かあればお願いする。

教育指導課長

昨年の令和4年4月に学校職員による性暴力の防止法が施行されたということ契機に、性暴力防止に向けた研修の実施や環境づくりに区としても努めてきたところである。ところが、結果として、まだ今回のような事件がなくなる、実際に発生しているということを考えると、その取組がまだまだ十分な効果を生んでいないということを実感し、受け止めたいと考えている。

まず、すぐに取り組みたいこととしては、これまでに学校に指示をしてきた基本的かつ重要な内容がある。例えば、3ない運動プラスというものがある。これは、触らない、送らない、2人きりにならないという基本的なことである。児童生徒に対して、指導に不必要な身体接触は行わない。それから、児童生徒に対して個人的なメール、SNS等の送信はしない。児童生徒と閉鎖的な状況で指導対応を行わない。これが触らない、送らない、2人きりにならないという3ないというものである。

加えて、児童生徒と教職員との交際関係は成立しない。この1つを加えたものを、この7月に東京都のほうでポスター等を作成されたところである。こういった基本的な内容を、教員はもちろんのだが、児童生徒たちにもきちんと理解してもらうということ。先生のやることだから、言うことだから、信頼してしまったり、そのまま見過ごしてしまったりすることがないようにということを考える。

こういった3ない運動のことや、または、私物のカメラやタブレットの学校への持込みやスマートフォンの教室の持込みなどを禁止する、こういったことをまずは徹底していきたい。

学校でのこれまでの取組の点検、その結果に基づいた改善計画の報告などをさせ

ていく上で、近日中に、臨時校長会を開催する予定であるので、そこで周知徹底を図りたいと思っている。

加えて、今回は校長が性暴力を働いたということである。改めて区としての研修の内容、実施方法、対象者、実施時期などについて、根本的に見直しを図っていく必要があると考えている。区としては、新たに性暴力防止の対策委員会を立ち上げて、弁護士や心理士の方など、専門家、外部人材を構成メンバーとする委員会を立ち上げて、区の性暴力防止に向けた方針の策定、取組計画などを定めながら、改善を図ってまいりたいと考えている。以上である。

岡田委員

どうぞよろしく願います。

教育長

ほかにはないか。仲山委員。

仲山委員

被害者に対して、教育委員会ができるケア、あるいは、しなければいけないことに関しては、どのようなことがあるか。

教育指導課長

被害者の方の相談というか、やり取りは基本的に東京都のほうで、中心にさせていただいている。東京都のほうで、先ほど申し上げた専門家の方々、心理的な方、それから弁護士の方々、そういった方々が被害者の方のご相談内容を聞いて、必要な相談のご案内とか、または必要な対応についてのご示唆をいただき、そういう形で進めさせていただいているところである。もちろん区としても、今後そういったできることについては検討していきたいと思っている。以上である。

仲山委員

校長が選ばれるプロセスというのは、そもそもどうなっているか、1回確認しておきたい。

教育指導課長

東京都の公立小中学校で勤務している教員または副校長、校長は皆、東京都で任用されている東京都の職員という位置づけになる。なので、教員の採用試験も、それから、その任用、任命も東京都のほうでされているということになる。校長の昇任試験等も同様に東京都が進めている事務であるが、その合格等については東京都の判断に基づいているものになる。

以上である。

教育長

教員を何年やったら主任になり、主幹になり、副校長になり、校長になり、最短だ

ったら、どのくらいで昇任するとか、そういうのも教えていただけるか。

教育指導課長

昇任の制度というのは、まず、ただの教員というところから始まって、主任教諭、主幹教諭、副校長、校長というような立場である。校長になるためには、副校長3年目の時点で校長選考を受けることができ、その選考に受かった場合、次の年に任用審査というものがあり、要は副校長になって4年目で切符を手にすることができ、その次の年に校長になる資格を得るということが最短である。

また、副校長になるためにもかなり様々なケースがあって、主幹教諭や指導主事や、A選考、B選考、C選考といった様々な流れがある。そういった主幹教諭や指導主事等の経験を踏まえて、副校長の資格を得るという流れになる。以上である。

仲山委員

今の中で、校長の場合、選考というのと任用審査という段階を踏むということだが、その選考あるいは任用審査は誰がどういう情報を基になされるのか。

教育指導課長

まず、校長選考であるが、1次、2次とあって、1次については、本人が教育論文を都に提出して、その論文内容から1次の合否を決定することになる。

また、2次審査のほうは、都による選考面接を行って、面接の結果、その合否を決定するということである。以上である。

教育長

少し補足する。私はまだやっていないが、その面接のときには特別区の教育長、それから、どこかの区の教育指導課長等がいわゆる選考委員になって、3名でやっているとされる。

したがって、その時も同じ区の人を同じ区ではなくて、3人ばらばらにその場でその日に発表されてやっているということで、そういう限られた時間ではあるが、客観性のあるやり方は取っていると考えている。

何かあったら願います。

教育指導課長

面接の話、教育長からお話があったとおり、おおむね3名程度の面接官で実施するということである。同じように、各区市町村の教育長、または教育の指導課長、それから行政系の課長という方が多くこれまで面接官になっている。

仲山委員

今回の校長もこのプロセスを経て校長になったわけだが、今回の校長のような人を除外するということはなかなかこのプロセスからは難しいなと思う。こういう校長を除外する有効な方法というのはなかなか難しいのか。

教育指導課長

通常の勤務の状況で見られる姿と、こういったわいせつ行為を働くような人物であるかどうかというのは、なかなか関連づけられるものが少ないというところから、日頃の勤務状況だけからは、わいせつの可能性があるということで排除することは難しいのかと思っている。

ただ、これは東京都や国のほうも採用段階でいかに排除していくかというところは考えているところであって、既に過去40年間の情報を掲載する官報情報検索ツールというのがあって、過去に性犯罪等を犯した者については、そういった者を知ることができる。

このことによって、採用とか、または教員の免許を失効させるということができるということなので、これは一定の再犯防止という点では効果を生んでいるが、ただ、それはあくまでも再犯防止ということなので、未然防止というところまでには至っていないのが事実かと思っている。この大きな課題については、東京都や国の関連する部署と今後も検討していきたいと思っている。以上である。

教育長

ほかにないか。

それでは、報告の 番は以上とする。

練馬区版総合戦略 重要業績評価指標(KPI)および第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン〔年度別取組計画〕の令和4年度末の進捗状況について

第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況(令和4年度)および第3期計画(令和7～11年度)策定に向けたニーズ調査の実施について

教育長

では、報告の 番についてお願いします。なお、報告の 番についても関連する案件であるので、続けて説明をお願いします。質疑については、報告の の終了後をお願いします。

では、説明をお願いします。

教育総務課長 他

資料に基づき説明

教育長

では、ただいまの説明のあった件についてご質疑等あったら、お願いします。坂口委員。

坂口委員

幾つかある。今のご報告の中で、アンケートを行うとあり、注目したのは、就学前

の児童と小学校の児童家庭、実際には保護者が書いてくださると思うが、中学生・高校生年代に日常の活動とか生活、居場所とか、こういう実態を調べようというときには、どちらが書くのかなと非常に思った。中高生の生の声、普段どうしているかというところ、これからの若者の生活を知りたいと思う。これの記入者は子供というか、本人でも家族でもいいとか、何かそういう決まりはあるのか。それを今聞きたい。

こども施策企画課長

今、委員からご質問のあった調査の回答者というところだが、資料2の2の(3)調査方法のところ括弧書きで記載しているが、就学前児童家庭と小学校児童家庭については保護者の方が回答する。一方で、中学生と高校生年代については本人に回答していただくことを想定している。

以上である。

坂口委員

とても生の声が聞けていいかと思う。期待している。

教育長

ほかにないか。仲山委員。

仲山委員

ニーズ調査の件だが、これ第3期計画策定に向けたという、第3期計画というのは第2次みどりの風吹くまちビジョンの、この第2の次の第3次という、そういう関連性なのか。第3期というのと、第2次とか第3次との関連はどうなっているのか。

こども施策企画課長

こちらの資料2にある第3期計画とあるのは、練馬区子ども・子育て支援事業計画の第3期計画ということになる。私の説明の前にあった第2次みどりの風吹くまちビジョンについては、今年度、第3次ビジョンの改定をこれからする予定をしている。また、関係性で申すと、こちらのビジョンのほうが区全体の総合計画になって、その子供分野の個別計画として子ども・子育て支援事業計画がある、そういった関係性になっている。

仲山委員

第3次のビジョンの中に入る子ども・子育て支援ということか。

こども施策企画課長

関係で申すと、第2次みどりの風吹くまちビジョンの子供関係の個別計画として、第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画があって、今般、第3次みどりの風吹くまちビジョンの策定を今年度進めていて、そちらが今年度策定された後、また来年度に個別計画である第3期の練馬区子ども・子育て支援事業計画を策定する。そういった

関係になる。

教育長

子ども・子育て支援法によって、この支援事業計画でつくらなければならないのか。

こども施策企画課長

位置づけとしては、国の子ども・子育て支援法の中では、市町村は子ども・子育て計画を立てるということが義務づけられているので、それに基づいた計画にもなっている。

教育長

練馬区ではその法律に基づいて計画をつくっていて、5年を1単位にしている。だから、第1期は平成28年から令和元年まで、第2期が令和2年から令和6年まで、第3期が令和7年から11年までということで、これで足かけ10年近くになっている。

みどりの風吹くまちビジョンとはまた別物なのだが、ただ、それがオーバーラップするので、整合を取るために、計画上の位置づけは別々だが、ビジョンとは統合してやっているということである。

仲山委員

分かった。

教育長

中田委員。

中田委員

第3期計画のアンケートを行うということで、第2期のときにもアンケート調査を行ったのか。中学生・高校生というのはどれくらい回答して返ってきたのか、教えてほしい。

こども施策企画課長

こちら第2期計画を策定する際にも同じようなニーズ調査というものを実施していて、こういった形で報告書を取りまとめている。

また、昨年度、中間見直しというものをこちらの計画は行って、それに当たっても、その前年、令和3年度のときに中間見直しに向けたニーズ調査というものを実施している。そういった形で保護者の方とか中高生年代の声を聞きながら実施をしているというものになる。

また、前回の調査についてなのだが、中高生年代に関しては、調査件数として500件程度で実施をしている。こちらの理由としては、前回の調査では、中学校では15校、高校生では区内の6校の学校に対して、お願いをして実施していただいた

ので、大体9割以上の回答率でいただけるというところがあった。

ただ、今回については1,500件と増えているところである。今回は逆に学校にお願いするのではなくて、直接そのご家庭にお子さんに送って回答していただこうと考えている。そういったことになると、回答率が下がるということを想定しているので、それで1,500件ということで、件数を増やして回答を回収しようと考えているところになる。以上である。

教育長

ほかにないか。岡田委員。

岡田委員

資料の2の4ページ、5ページに関することだが、4ページの(3)のそのの数値のことで教えていただきたい。(3)の上の表の相談件数、左側に相談件数というのがある、令和2年度が1万510件で、令和4年度が1万4,025件。右側の5ページの2の子どもの教育・保育の充実のところ、一番上の(1)の表の利用実績が、令和2年が15万8,280件で、令和4年度が22万7,782件ということで、どちらも1.3倍とか1.4倍ぐらい増えていて、相談件数や利用実績が増えている。この増えている背景というのは何か考えられるものがあるのか。それを教えていただきたい。

子ども家庭支援センター所長

4ページの(3)の相談もそうであるし、5ページについている子育ての広場の相談、利用実績に関してもそうなのだが、数として少なかったのは、一番大きなものとしてはコロナによる影響で、利用を控えていることで数が少なかったものが回復傾向にあるのかと思う。

そのほか、具体的に、この間もそうなのだが、核家族化であるとか、地域との関係が希薄化している。それから子育てについても、なかなか悩みを持って相談ができないというところで、こういったところに来て、ほかの保護者の方々と交流をして、お子さんの様子について確認をすることや私どもにご相談をいただいて、こうしたときはどうしたらいいのかというお話を伺う件数が多くなってきているのが実情かと考えている。

岡田委員

ありがとう。

教育長

ほかにないか。坂口委員。

坂口委員

資料2の別紙というところで、3ページにあるこんにちは赤ちゃん事業は別の部

署になるのか。令和4年度は訪問実績が87%になっていて、昔は100%近く、赤ちゃんを持った家庭は大抵助産婦さんの訪問を待っていた。今は、ICTとかでそういう世の中の情報が豊富になっているため、この数字はだんだん定着していくのか。これは私の感想である。

これは質問ではないが、その続きで7ページ。(6)幼稚園預かり保育というところがあって、これの需要量が175%、供給量が105%、幼稚園の親たちにとって預かり保育というのは非常にこれからのニーズがあるのか。例えば、前は保育園に入れなかったが、今度は学童に入れないというのが大きな問題になってきているということと、まだ幼稚園で需要が出ているのかと思って注目をしたが、何か感想はあるか。

学務課長

ただいま委員からご指摘のあった幼稚園の預かり保育の人数の増というところである。確かに今、私立幼稚園全園で預かり保育を行っている。また、区立幼稚園3園でも預かり保育を行っている。委員おっしゃるとおり、幼稚園に通うお子様、ご家庭が幼児教育を受けさせながら、なおかつ預かりも行いたいという、ニーズが増えていると認識している。

そのため、我々としては私立幼稚園とも協力をして、預かり保育を長時間行う練馬こども園という独自の政策を進めている。この練馬こども園も年々増加傾向にあって、そうしたことで保護者のニーズに応えられているという状況があると認識している。こうした保護者ニーズというものをしっかり捉えながら、練馬こども園というもののさらなる拡大に努めてまいりたい、そのように考えている。以上である。

こども施策企画課長

最初のところにあったこんにちは赤ちゃん訪問のところだが、私が見る範囲でご説明させていただく。こちらは過去、令和元年度の訪問率が95%ということで非常に高い状況であったが、こちらの表に記載があるように、令和2年度に80%とかなりがくっと落ちている。これは先ほどの話にあったように、コロナの影響で訪問を控えていただきたいといったところだった。それが徐々に3年4年と上がってきているというところで、また今、回復の途上かという状況になっている。以上である。

岡田委員

ありがとう。

教育長

ほかはないか。岡田委員。

岡田委員

10ページ、この言葉の意味を教えてください。1番目に、多様な主体がこの制度に参入することを促進するというところだが、多様な主体というのが一体何な

のかというのが分からなかったので、教えていただけるか。

こども施策企画課長

こちら、多様な主体がということで、民間の保育施設だと、様々な方たちが保育に参加できるようにということである。例えば、こちらの表の一番下のところ、2の評価のところには書いているが、区立保育園の園長経験者の方が全ての保育所に対して巡回を行って、助言等の指導を行っている。そういった様々な区としての支援をしながら、民間をはじめとした主体が参加できるように支援しているといった意味合いになっている。

教育長

ほかはないか。

では、以上で を終了して、 の説明をお願いします。

令和5年度第三回練馬区議会定例会提出議案について

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

これは先月、ご審議、ご報告させていただいた案件だが、何かあるか。よろしいか。

では、終了して、 番、 番に移る。

令和6年度学校用務業務民間委託について

令和6年度学校給食調理業務民間委託について

教育長

については関連する案件なので、一括して説明し、ご質疑についても一括して
お願いします。では、説明をお願いします。

教育総務課長 他

資料に基づき説明

教育長

では、ただいまの件について、ご質問等あるか。よろしいか。

では、 と を終了する。

練馬区立保育所運営業務委託事業者の決定について

教育長

次に、 のご報告をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

ただいまの報告について、ご質問等あればお願いします。よろしいか。
では、ただいまの の報告を終了する。
当方でご用意した案件は以上の7件である。事務局から何かあるか。

その他

事務局

現在のところ、ほかにない。以上である。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。仲山委員。

仲山委員

教育委員会のホームページの中に、環境学習、環境活動という項目があって、その中に環境作文コンクールという項目があって、それで令和3年度までの取組の結果が出ている。小中合わせて740の作文が提出されていて、これは良い取組だなと思っているが、まだホームページ上には令和4年の情報が載っていない。それから今年度、引き続きやられているのか、そのあたりを確認したい。いかがか。

教育指導課長

環境作文コンクールであるが、環境課のほうとも連携して、これまで取り組んできたものであるが、令和2年度のところまでで一旦事業の見直しというものを図って、令和2年度を最後に、令和3年度から実施のほうは見合わせているところである。ホームページ上でも掲載されていないという状況になる。

仲山委員

いい取組ではないかと思うが、あえてやめてしまったのは何かあるのか。

教育指導課長

子供たち、または教員の様々なこういった取組がある中、事業の見直しを図った。今やっているものはエコライフチェック等を進めている。以降、それにシフトしていく形で取組を進めていこうということになって、実施のほうを見合わせている。

仲山委員

環境教育そのものはすごく大事なもののなので、それから、すごく手間がかかることや、お金がかかる話でもない。私は一部だが、受賞作を読んだら非常にいい内容で、実際に自分の言葉で書くためには相当勉強されたと思うし、これだけ多くの人が取り組んでいるというのは、環境教育としてもいい取組ではないかと思うので、できるものなら復活したらどうかと思うが、いかがか。

教育指導課長

ご指摘のとおり、環境教育、SDGsと関連する取組というのが非常に大事だということがある。いま一度、環境教育、環境作文に限らず、まず、総合的な取組の内容についてはまた改めて見直しを図って、復活等も含めて検討させていただきたいと思っている。

申し訳ない。それから、先ほど令和2年度で終了と申し上げたが、令和3年度で終了ということである。以上である。

坂口委員

私も仲山委員の意見を支持する。本当に世界中がSDGsで取り組んで、私もどれだけそのテーマを教科書の中で見たかということを使うから、これは環境課という形で担当者に渡すということよりも、やっぱり考えていくべきことである。

今、デンマークではレポートを見ると、風力発電が主なので、風がないと電気が賅えない。そういうときに電気代を一気に上げると見た。日常生活の中で電気代がよく変わる。そうすると、家庭の主婦は、お洗濯は電気代が安いときに急いでやらなくてはとか、そのくらい環境のことを本当に日々切実に考えて暮らしているということを知った。私は、ヨーロッパではどのくらい切実なことをやっているのかということ、日本はクーラーもよくつけ放題にしているが、環境というのは本当に生活の一步からである。本当に仲山委員が今いいことをおっしゃって、ぜひ応援したいと思って発言した。

教育長

先月8月3日に行われた子ども議会でも、1つのグループからエコについて、地球環境の保全についてのテーマがあった。結局、4年度の2月にゼロカーボンシティ宣言を練馬区がやって、取り組んでいると。ただ、どうしても子供たちの場合は、ゼロカーボンシティという遠大なことよりも、むしろ目の前にある節電のほうに着目しているところがあったが、そういった意味で、生徒たちにも結構浸透はしている内容かなと思う。

SDGsが課題になっているし、一方で、作文というツール以外の取組もあるかなと。これからゼロカーボンシティに向けてということは、環境のセクションを見守っていきたいと思っている。

ほかにあるか。岡田委員。

岡田委員

先ほどの話に戻るが、校長の問題である。時間の関係で申し上げなかったが、私はいろいろな赴任校で過去経験してきて、その都度いろいろなところに説明した経験がある。多くの問題については、保護者の方だとか、いろんな方たちにご理解いただいたと思う。教育に身を置く者としては、子供に手を出すというのは絶対に乗り越えてはならない一線だと思っている。今回、それだけ重いことなので、教育委員会のほうから学校のほうに臨時校長会でお話しされるということだが、多くの頑張っている先生方は、今のこの時期だと多分、ちゃんと重くこちらの話を受け止めてくれるかと思うので、ぜひ、乗り越えてはならない一線を、これを守れということ強く指示していただきたい。

子供に手を出すというのは、本当にこれはどうにも言い訳ができない大変なことだと思うので、ぜひお願いしたい。学校を守るために、子供を守るために願います。以上である。

教育指導課長

これまでの研修の取組は、多くが教育委員会から校長のほうに指示を出し、校長を経由して教員のほうにという形が多くの研修のスタイルであった。それが本当に教員の一人一人にきちんと響いているのかどうかということも、実態として必ずしもそうではないところもあるのではないかという考え方を踏まえて、全ての教員にきちんと届く、そういった研修の方法も考えてまいりたいと思っている。特にこの時宜、機を逸することなく進めてまいりたいと思っている。以上である。

岡田委員

よろしく願います。

教育長

ほかにないか。

では、ないようなら、ただいまをもって、第18回教育委員会定例会を終了とする。